

## 令和5年度 事業計画書

( 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 )

特定非営利活動法人みかんの花工房

### 1 事業実施の方針

- (1) 八幡浜市農産物加工施設の適正な運営を行う。
- (2) 会員の農産物加工の知識・技術の向上を図る。
- (3) 八幡浜市における6次産業化の推進を行う。
- (4) 「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」で入賞を果たしたマーマレードを中心に、マルシェ等の売上向上や販路開拓を行う。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

##### ①農産物加工推進支援事業

- ・八幡浜市農産物加工施設を市から借り受け、加工品製造を行い、6次産業化の推進に取り組む。

##### ②農産物加工人材育成事業

- ・6次産業化推進のための研修会の開催。
- ・6次産業化推進のための視察研修会の開催。

##### ③農産物加工品の開発製造及び調査研究事業

- ・マーマレード製造研修会の開催。
- ・「世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」での入賞に向けた商品研究を行う。
- ・「世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」での各種イベント等に使用するマーマレード関連商品の提供を行う。
- ・その他、農産物を使用した新商品の開発製造を行う。

##### ④農産物加工品展示販売事業

- ・開発製造した加工品の展示販売・販路拡大。
- ・みかんの花マルシェ定期開催（毎月第4日曜日）。
- ・松山空港「いよてつショップ」での販売継続。
- ・ふるさと小包の販売継続。

##### ⑤その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業

- ・国内外の希望者向け「マーマレード作り体験」の造成。
- ・理事会の開催。

## 令和5年度 活動予算書

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

特定非営利活動法人みかんの花工房

科 目	金 額 (単位:円)		備 考
<b>I 経常収益</b>			
1 入会金			
正会員	1,000	1,000	
2 受取会費			
正会員受取会費	41,000	41,000	正会員40人+入会1人
3 事業収益			
推進支援事業収益	120,000		加工施設使用料
人材育成事業収益	10,000		
開発製造・調査研究事業収益	10,000		
展示販売事業収益	3,740,000		マルシェ等売上
4 受取助成金等			
八幡浜市補助金	70,000		八幡浜市6次産業化総合支援事業
愛媛県助成金	250,000		愛媛県NPO法人活動助成事業
		320,000	
<b>経常収益計</b>		<b>4,242,000</b>	
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	700,000		マルシェ等販売会日当
	人件費 計 700,000		
(2) その他経費			
仕入高	2,250,000		催事等商品仕入高
通信運搬費	88,000		郵便等
消耗品費	110,000		販売会等消耗品
材料費	700,000		原材料費等
宣伝広告費	16,000		HP利用料
旅費交通費	20,000		駐車料金等
保健衛生費	6,000		検便検査代金
保険料	2,000		食品賠償責任保険
手数料	40,000		営業許可申請料、振込手数料等
研修費	20,000		研修費、講師料
光熱水道費	210,000		加工施設光熱水費等
	その他経費 計 3,462,000		
	事業費 計 4,162,000		
2 管理費			
会議費	10,000		総会等開催費
通信運搬費	30,000		会議案内文書発送等
消耗品費	10,000		事務用品等
租税公課	20,000		収入印紙、法人税
その他経費	10,000		
	その他経費 計 80,000		
	管理費 計 80,000		
<b>経常費用計</b>		<b>4,242,000</b>	
<b>当期経常増減額</b>		<b>0</b>	
<b>III 経常外収益</b>			
経常外収益計		0	
<b>IV 経常外費用</b>			
経常外費用計		0	
当期正味財産増減額			
前期繰越正味財産額		1,502,386	
次期繰越正味財産額		1,502,386	